

一般質問通告書一覧表

令和8年6月16日招集
第16回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	2番 伊敷 猛	<p>1. ロータリープラザ1階レリーフについて</p> <p>2. 犯罪被害者等支援条例について</p> <p>3. 青少年センターについて</p>	<p>今年が嘉手納町町政50周年の節目である。本町は様々な事業を行なってきたが、沖縄県基地所在市町村活性化徳別事業、通称ロータリー再開発事業は、その中でも象徴的な事業だったと思う。</p> <p>ロータリープラザ1階に功績があった方々のレリーフが飾られているが、事業推進の実務は町役場職員が全員体制であった。そこで、前嘉手納町長である宮城篤実氏のレリーフを町役場職員の代表として追加してはどうか。</p> <p>令和3年3月に閣議決定され、第4次犯罪被害者等基本計画に、被害者支援条例の制定が盛り込まれた。沖縄県でも令和4年7月に沖縄県犯罪被害者等支援条例が公布されている。しかしながら各市町村の条例制定の取り組みにも差があり、本町へも嘉手納警察署協議会より令和7年8月に犯罪被害者等支援条例制定の要望書が出されている。嘉手納町民が安全で安心して暮らすことができるように、本町の犯罪被害者等支援条例制定への取り組みを伺う。</p> <p>(1) 現在の取り組み状況は。 (2) 条例制定予定は。 (3) 条例の内容は。</p> <p>嘉手納町は青少年センターを設立して、多くの子供たちの健全育成に貢献してきた。しかし昨今は以前の運営と違ってきており、不登校の子や地域で見守っていかねばならない事案に対して対応が遅れていないかと心配である。そこで以下の質問をする。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 浦崎直哉</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	2 番 伊敷 猛		(1) 青少年センターの役割は。 (2) 青少年センター長の役割と勤務形態、職員の数は。 (3) 青少年指導員の数は。 (4) 青少年指導員の役割は。 (5) 町内の不登校児童生徒数及び登校しぶりの数は。 (6) 不登校になる前の子供たちが悩んでいる段階からの対応と取り組みは。 (7) 児童生徒の深夜徘徊、飲酒・喫煙、薬物乱用防止に向けての取り組みは。	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
2	10 番 照屋唯和男	1. 屋良地区体育館を子どもの居場所づくりとしての環境整備を 2. スポーツツーリズムを活用した自主財源の	(1) 本町における放課後や休日の子どもの居場所づくりに対する認識と課題について伺う。 (2) 屋良地区体育館を子どもたちが安全安心に利用できる居場所として活用する考えはあるか。 (3) 施設を利用する人達が真夏の暑い中、又は天候が悪く窓の開閉ができないときなどに快適に利用できるように空調設備クーラーの設置を進められないか。命を守るインフラ整備として現在では体育館の空調整備は進められてきていると聞く。特に沖縄では優先度は高いと思われるがぜひ考えてほしい。 (4) 施設内の安全対策は十分か。窓のガラス割れの対策、補強等計画は取り組んでいるか。 (5) 施設来訪者の方が一の事故に対しての保険等は十分か。 (6) 今後進められる屋良地区体育館の改修工事の時期と屋良ふれあいパーク公園の遊具設置工事時期が重なることはないか、子どもの居場所の確保を。 (1) 本町のスポーツツーリズム推進の現状と課題は。 (2) スポーツ大会、合宿、交流試合等の誘致による経済波及効果をどのように分析しているか。	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	10 番 照屋唯和男	確保、拡充する取り組みを	<p>(3) 町の特色を生かしたスポーツコンテンツ（野球、サッカー、バスケットボール、テニス）等の可能性はあるか見解を聞く。</p> <p>(4) ふるさと納税とスポーツイベントを連動させた地域応援型の財源確保と、これからの取り組みについて見解を聞く。</p> <p>(5) スポーツ施設のネーミングライツについて収益化の可能性があると答弁されていたが、取り組み状況はどう進められているか。</p>	町長 當山 宏
3	12 番 當山 均	<p>1. 社会教育団体の活性化に向けた育成・支援方針を問う</p> <p>2. 「朝の見守り・立哨活動」の拡充に向け</p>	<p>(1) 本町における社会教育団体とは。</p> <p>(2) 各団体の活動及び組織運営状況は。</p> <p>(3) 懸案だった社会教育主事を昨年 10 月から配置できたと聞くが、業務分掌とは。</p> <p>(4) 現在、社会教育主事はどのような業務に携わっているか。</p> <p>(5) 社会教育団体に対する育成・支援方針を問う。</p> <p>(6) 各団体の活性化に向けた具体的取り組み・事業計画は。それに社会教育主事がどのように係わるのか、方針を問う。</p> <p>前年度開催した「議会と交通安全 結の会及び町更生保護女性会との懇談会」において、両団体から「屋良小近くで朝の立哨活動を行っているが、手が足りていない。議会も協力して欲しい」「朝の通勤・登校時間帯の実態を知って頂くためにも、多くの議員に立哨活動に参加して欲しい」との要望が寄せられた。さらに屋良小付近で「朝の見守り・立哨活動」ボランティア・地域住民の意見も踏まえ次の質問・提案を行う。</p> <p>(1) 現在、日常的に「朝の見守り・立哨活動」ボランティアが立っている場所及び人数は。</p> <p>(2) 各校（両小学校及び中学校）において、「朝の見守り・立哨活動」ボランティアの配置が必要と考える場所は。</p> <p>(3) 各校における保護者に対する立哨活動参加協</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 當山 均	3. 「青少年を大麻・俗称ゾンビたばこ等違法薬物から守る取り組み」の継続実施を	<p>力依頼の有無。参加状況、課題を伺う。</p> <p>(4) 「朝の見守り・立哨活動」の拡充に向け、交通安全 結の会、町更生保護女性会、各校 P T A 及び各校、嘉 P 連、町教育委員会及び町（交通安全及び道路管理所管）において意見交換する場を設けることを提案。</p> <p>(5) 各校、学校周辺のスクールゾーン区間、進入禁止及び一時停止箇所、駐車や児童生徒の乗り降り禁止区域、駐停車可能な場所等を記した地図を作成し、毎年、全保護者等にデータ送信、さらに印刷配布を提案。</p> <p>(6) 屋良小に関し、屋良共栄会事務所裏に位置する町管理駐車場及び屋良小グラウンド前の駐車場を登校時間帯は園児・児童を車で送る保護者に開放を提案。</p> <p>(7) 屋良虎地原線と町道 10 号の交差点(屋良小グラウンド前駐車場入り口付近) は幅員が狭く見通しも悪いが、児童を送る保護者の一時停車が相次ぎ相当混雑し地域住民からも苦情が寄せられている。また歩道も設置されておらずヒヤッとする場面を度々見かける。</p> <p>については、交差点付近で駐停車禁止の徹底を図るとともに、グリーンベルトの設置を提案。</p> <p>(8) とりわけ通学路において、消えたり薄くなっている横断歩道、一時停止線、「止まれ」表示、グリーンベルト白線ラインの引き直しなど適宜対応を要望。</p> <p>昨年 12 月、町中央公民館で開催された「子どもたちを薬物から守るための講演会」には多くの関係者が駆け付け、町教育委員会からの緊急メッセージも参加者全員で確認・採択された。</p> <p>緊急メッセージで提起した①「学校での取り組み」②「家庭・保護者での実践」③「地域での取り組み」については、違法薬物が撲滅するまで継続的に実践状況の確認、課題の共有化など取り組</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 當山 均	4. 臨時運行 許可業務の 実態に関し	<p>んでいくことが必要だと考え、次の質問・提案を行う。</p> <p>(1) 多くの保護者が参加する卒業式及び入学式、その他学校・PTA行事等において何らかの取り組みを実施したか。</p> <p>(2) 昨年同様に参加団体関係者が集う全体集会の開催を、中部地区自治体、せめて近隣町村においても開催するよう本町から呼びかけることを提案。</p> <p>(3) 今年度の具体的取り組み方針・事業計画を伺う。</p> <p>(4) より多くの保護者に参加して頂けるよう日時・会場・内容等を考慮したうえで昨年同様な全体集会を夏休み前に開催することを提案。見解を伺う。</p> <p>去る3月定例会における委員会審査の際、委員から「臨時運行許可業務利用者が、窓口で怒鳴ったり、横柄な態度を取っている様子を何度か見た」との指摘があり、他委員から「所管課は男性の配置が少ないが窓口対応に苦慮していないか」「何らかの対策は講じているか」など職員のメンタル面を思いやる意見が多々あったことから、みだし業務の実態、課題、改善に向けた取り組み状況等を問う。</p> <p>(1) 臨時運行許可業務を実施している県内自治体は。</p> <p>(2) 本町の担当職員数、仮ナンバー保有数は。</p> <p>(3) 1件あたりの手数料額、令和7年度における申請総件数・手数料総額は。</p> <p>(4) うち本町在住者の申請件数・全体に占める割合及び手数料額は。また本町以外の市町村ごとの申請件数・全体に占める割合及び手数料額は。</p> <p>(5) 仮ナンバーの未返却や返却遅延など違反件数は。違反者に対する督促方法は。</p> <p>(6) 本業務利用者が窓口で怒鳴ったり、横柄な態</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 當山 均		<p>度を取っている様子を何度か見たとの指摘があったが、そのようなトラブルの要因は。その他、本業務実施にあたっての課題は。</p> <p>(7) 改善に向けた取り組み状況は。</p>	町長 當山 宏
4	14 番 田崎博美	<p>1. 空き家対策事業の支援方針と取り組みについて</p> <p>2. 生活保護申請における支援について伺う</p>	<p>所有者の特定や合意形成の難しさと、解体改修費用の高さなど経済的負担がハードルとなり、行政の指導や支援制度があっても根本的な解決に至らないケースが多発している。それらの影響化において土地や建物を有効活用できないことで機会損失につながる。このようなことから空き家の増加は地域の活性化をも妨害すると言われている。</p> <p>(1) 所有者の特定、合意形成の難航については、相続による権利の分散、所在不明の所有者等について、どのように認識しておられるか、又解決策は練られているか。</p> <p>(2) コストと採算性の問題について、高額な費用負担、更地化のデメリットの理解は。</p> <p>(3) 自治体側の限界、財政負担の増大は。</p> <p>(4) 活用におけるミスマッチについての認識は。</p> <p>(5) 空き家放置のリスクについて、保安面のリスクについて見解を伺う。</p> <p>生活保護は生活に困窮する方に対し最低限度の生活を保障する制度である。</p> <p>(1) 生活保護で受けられる支援は。</p> <p>(2) 住む所がない人でも申請できるか。</p> <p>(3) 引っ越し費用や敷金などの支援もあるか。</p> <p>(4) 誰でも申請に同行できるか。</p>	町長 當山 宏
5	4 番 嵩原妙子	1. 若年シングルマザーの運転免許取得支援について	<p>沖縄県は令和8年度、若年ひとり親家庭生活支援モデル事業として約2,780万円を計上し、若年シングルマザー等を対象とした運転免許支援を実施する予定である。八重瀬町では今年度から県の「子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、県内初の市町村の実施が決定した。すでに5月から対</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	4 番 髙原妙子	2. 登校しぶり児童生徒への支援について	<p>象者 1 人が自動車学校に通い始めている。本町においても、運転免許の有無が就労や生活環境に大きく影響することから、ひとり親家庭の自立支援の観点で重要な施策と考える。以下を伺う。</p> <p>(1) 県が実施する運転免許取得支援事業について、本町の認識と今後の連携方針を伺う。</p> <p>(2) 県事業の周知及び利用促進を図る考えはあるか。</p> <p>(3) 県事業には対象人数や要件の制約があるため、支援を必要としながら利用できない方が生じる可能性がある。町独自の支援制度を検討する考えはないか。</p> <p>全国的に不登校児童生徒が増加しているが、「不登校になってから支援するのではなく、登校しぶり段階で支援すべき」という議論が強まっている。不登校に至る可能性の前段階として「登校しぶり」がみられる児童生徒への早期対応が重要となっている。登校しぶりは、朝になると体調不良を訴える、学校へ行くことに強い不安を示す、教室へ入りづらいなど様々な形で現れる。不登校となつてからの支援だけでなく、登校しぶり段階での適切な支援により、不登校の未然防止や児童生徒の安心できる学習環境の確保につながるものとする。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 町内小中学校における登校しぶり児童生徒の実態は。</p> <p>(2) 登校しぶりがみられる児童生徒に対し、学校ではどのような支援を行っているか。</p> <p>(3) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 保護者が孤立しないための相談支援体制は十分に整備されているか。</p> <p>(5) 不登校の未然防止に向け、今後どのような取り組みを進めていくのか、また課題は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	4 番 嵩原妙子	<p>3. 若者の定住促進に向けた奨学金返還支援制度について</p> <p>4. 青少年への薬物被害防止対策について</p>	<p>近年、多くの若者が大学や専門学校等への進学に際して奨学金を利用しているが、卒業後は長期間にわたり返還負担を抱えながら就労している現状にある。また、本町においても若者の定住促進やUターン・Iターンの受け入れを進めるための施策が必要であると考え。全国では、若者の定住促進や地域活性化を目的として、自治体独自の奨学金支援制度を創設する事例が増えている。そこで、以下について伺う。</p> <p>(1) 嘉手納町における若年人口の推移及び若者の定住促進に関する課題は。</p> <p>(2) 若者の町外流出防止や定住促進に向けて、現在どのような施策を実施しているか。</p> <p>(3) 奨学金返還負担が若者の生活設計や定住に与える影響について、町はどのように認識しているのか。</p> <p>(4) 国や自治体で実施されている奨学金返還支援制度について調査研究を行っているか。</p> <p>(5) 若者の定住促進、地域経済の活性化及び将来的な人口減少対策の観点から、嘉手納町に住み、就労する若者を対象とした自治体独自の奨学金返還支援制度の創設について検討する考えはないか。</p> <p>全国的に大麻や覚せい剤などの違法薬物による検挙者の低年齢化が課題となっている。また、市販薬の過剰摂取（オーバードーズ）や危険ドラッグなど、青少年を取り巻く薬物問題は多様化しており、SNSやインターネットを通じた薬物への接触リスクも懸念されている。沖縄県内においても薬物被害防止教育の重要性が高まる中、町では昨年12月に嘉手納町教育委員会と嘉手納町青少年健全育成協議会主催の「子どもたちを薬物から守るための講演会」が開催された。また、更生保護女性会と教育委員会の連携により、沖縄ダルクの講師を招いた講演会が嘉手納中学校で開催さ</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	4 番 髙原妙子		<p>れ、薬物の危険性や依存症の実態について学ぶ機会が設けられた。青少年を薬物被害から守るためには、学校教育のみならず、家庭、地域、関係機関が連携した継続的な取り組みが必要であると考え。以下について伺う。</p> <p>(1) 町における青少年への薬物被害防止対策の現状は。</p> <p>(2) 嘉手納中学校で実施された沖縄ダルクによる講演会の教育的効果は。</p> <p>(3) SNSやインターネットを通じた薬物勧誘や違法情報への接触リスクについて、学校現場ではどのような指導を行っているのか。</p> <p>(4) 保護者に対する薬物被害防止に関する啓発及び情報提供はどのように行われているか。</p> <p>(5) 青少年を薬物被害から守るため、今後どのような取り組みをする考えか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
6	5 番 福地義広	1. 米軍による旧海軍駐機場の違反使用について	<p>5月13日から15日にかけて當山町長と石嶺議長は旧海軍駐機場の使用について、防衛省・外務省への抗議要請のために上京された。その状況について以下を伺う。</p> <p>(1) 要請の際の面談者及び要請事項に対する回答内容を伺う。</p> <p>(2) 要請後、米軍は令和8年5月19日(火)13時42分から5月29日(金)05時59分までの間、旧海軍駐機場及びパパーループ内でのホットピット運用は許可されていない旨のノートム情報を掲載した。このノートム情報の意味はどのようなことか。</p> <p>(3) 当該期間内に旧海軍駐機場及びパパーループは使用されたか。</p> <p>(4) 當山町長はこれまでの議会答弁で、米軍は日米間の合意事項を守らないと指摘している。旧海軍駐機場を含め米軍に合意事項を守らせる目は立ったのか。</p> <p>(5) 今後どのように対応していくのか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	5 番 福地義広	<p>2. 繰り返される嘉手納基地でのパラシュート降下訓練について</p> <p>3. 子育て支援について</p> <p>4. 町内戦争遺跡について</p>	<p>米軍は、再三にわたる議会、町、周辺自治体、県等の要請にもかかわらず、5月27日にパラシュート降下訓練を強行した。伊江島補助飛行場の滑走路修復工事が完成したにもかかわらず、今年に入っても毎月のようにパラシュート降下訓練が実施されている。これらを踏まえて以下を伺う。</p> <p>(1) この状況についての町の見解と今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 5月13日から15日にかけて国への要請行動の際にはパラシュート降下訓練については話題にあがったのか。</p> <p>嘉手納町の子育て支援については高く評価されている。町発行の「嘉手納町子育て応援BOOK」には「高校卒業までにかかる経費おおよそ100万円以上を嘉手納町が支援します」とされている。町内のみならず町外からも高く評価されている。以上を踏まえ以下伺う。</p> <p>(1) 町としての現行制度についての評価及び課題を伺う。</p> <p>(2) 今後更なる子育て支援策を準備しているか。あればどのような支援策を考えているか。</p> <p>嘉手納町の戦争遺跡については2021年発行の「嘉手納町の歴史と文化」に掲載されている。記念碑としては①沖縄戦上陸碑②沖縄県立農林学校・青年師範学校の門柱③招魂の塔④農林健児の塔が、建造物としては①旧栄橋②旧日本軍防空遺跡③植樟之碑が掲載されている。これらについて以下を伺う。</p> <p>(1) これらの戦争遺跡の保存状況はどうなっているか。</p> <p>(2) 旧栄橋の保存状況はどうなっているか。また、今後の保存に向けての予定を伺う。</p> <p>(3) これら7点以外に町が把握している戦争遺跡はあるか。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	5 番 福地義広	5. 庁内において認知症発症を確認した場合の対応について	<p>議会研修で認知症サポーター講座を受講する機会があった。テーマは「安心して認知症になれる、嘉手納町を目指して」であったが認知症発症者数はガンより多く、日本で一番多い疾患であるとのことであった。庁内における認知症対応について伺う。</p> <p>(1) これまでに職員が認知症を発症した事例はあるか。</p> <p>(2) 職員が認知症を発症した場合、町はどのように対応してきたか。または仮に発症が確認された場合にどのように対応する予定か伺う。</p>	町長 當山 宏
7	13 番 奥間常明	<p>1. 農業振興策&ふるさと納税返礼品開発について</p> <p>2. 第2次嘉手納町墓地整備基本計画について</p>	<p>前回の3月定例会一般質問において、質問を行ったが再度伺う。</p> <p>(1) 黙認耕作地通行許可証(パス)承継についての進捗状況は。</p> <p>(2) 特産品パイナップル事業に必要な不可欠な土壌(pH5)の確保で、栽培適応を前提に黙認耕作地内で栽培地として検討の余地があるのではないか。</p> <p>(3) 基本的に、黙認耕作地使用許可交渉は、米軍側と使用希望農業従事者間で行われるものと理解するが、嘉手納町の置かれた特殊事情を勘案し、これまでも行ってきた上層部による特段の配慮を要請するのも必要かと考えるが。</p> <p>平成26年度「墓地整備基本計画」策定から10年経過により、現行計画見直しが行われ令和7年度を基準として、令和8年度から17年度までを計画期間とした「第2次嘉手納町墓地整備基本計画」が策定された。本計画書について伺う。</p> <p>(1) 概要及び主要事項等について伺う。</p> <p>(2) 喫緊の課題として次の点について伺う。</p> <p>①既存墓地への対策「墓地、埋葬等に関する法律(1948年5月31日法律第48号)」この法律を適用した場合、平成26年度「嘉手納町墓</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	13 番 奥間常明	3. 防犯対策 について	<p>地整備基本計画」既存墓地への対策:市街地での建て替えについては、周辺住民や自治会の同意が得られれば許可している。との整合性は。</p> <p>②公営墓地のあり方で、10年分50区画確保し、公園や主要な幹線道路沿道の墓地164基の解消を最優先するとあるが、移転先として、納骨堂(久遠堂)の利活用検討が示されている。現実的に理解を得られると考えられるか。</p> <p>③殆どの所有者が、町内に現状規模に近い墓地を希望された場合の移転先用地確保が高いハードルになると考えるが。</p> <p>④駐車場計画予定地だった傾斜地の利活用を検討する余地もあると思うが。</p> <p>⑤無縁墓地対策で、平成25年以降、墓地調査が実施されなかった理由は。</p> <p>⑥令和8年度から10年後の令和17年度までを計画期間としているが、所管事務分掌担当課職員体制は。嘱託職員の配置も必要ではないか。</p> <p>全国的に「匿名・流動型犯罪グループ」いわゆるトクリュウ被害が後を絶たない。 警察、各メディア等が啓蒙啓発に注力しているが、犯罪組織はそれらを嘲笑うかのように巧妙な手口で凶悪犯罪を繰り返している。 他方、嘉手納町で車上窃盗や空き巣、詐欺まがいの訪問営業がしばしば起こっている。 そこで次の何点かについて伺う。 (1) 令和7年度各区ごとのそれぞれの発生件数が分かるか(相談も含む)。 (2) 抑止力として、常日頃から地域を網羅した広報活動をこれまで以上に行うべきと考えるが。 (例)①朝昼晩と最低3回定時放送。②公用車による町内巡回広報活動。③ゴミ回収車を活用した広報活動。④街頭立て看板、各区自</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	13 番 奥間常明	4. 空き家対策について	<p>治会の掲示板、商業施設へのポスター貼り付け等。</p> <p>他にもアイデアを出し合って、悪の輩共が入り込み蔓延する余地を一切無くして、地域総ぐるみで徹底した犯罪撲滅運動を展開すべきだと考えるが。</p> <p>西区コミセン隣の空き家について、その後の進捗状況と、どこまで崩落防止対策が図られるかについて伺う。</p>	町長 當山 宏
8	1 番 仲村龍也	<p>1. 妊娠・出産と乳幼児について</p> <p>2. 子どもの成長と学びの連続性について</p> <p>3. 社会教育による協働と連携について円滑な接続と連携の推進</p> <p>4. 放課後児童健全育成事業について</p>	<p>(1) 妊娠・出産における安全・安心の確保。</p> <p>①母子モの活用の現状と課題を伺う。</p> <p>②産後ケア事業の利用状況と課題を伺う。</p> <p>③出産前の支援を伺う。</p> <p>(1) 保幼小連絡協議会。</p> <p>①構成メンバーを伺う。</p> <p>②保育所との連携について伺う。</p> <p>③幼保小の架け橋プログラムとの関係性について伺う。</p> <p>(1) 地域学校協働活動推進事業。</p> <p>①地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置と人材確保について伺う。</p> <p>②地域学校協働活動運営委員との連携について伺う。</p> <p>③学校運営協議会（コミュニティ・スクール）との連携について伺う。</p> <p>(1) 放課後児童クラブ（学童）。</p> <p>①嘉手納小学校が使用できない理由を伺う。</p> <p>②学習等供用施設児童館が使用できない理由を伺う。</p> <p>(2) 新施設整備計画について。</p> <p>①変更（配置と規模）による影響を伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
8	1 番 仲村龍也	5. 青少年センターについて	<p>②新施設運用について伺う。</p> <p>(1) 運営協議会とは。</p> <p>①構成メンバーと役割について伺う。</p> <p>②青少年センターとの連携と現状を伺う。</p> <p>(2) 青少年センターの見直しを。</p> <p>①役割と業務内容を伺う。</p> <p>②施設の規模と場所についての見解を伺う。</p> <p>③条例の見直しについて見解を伺う。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
9	6 番 志喜屋孝也	<p>1. 嘉手納町北区、南区、新町通り地区においての活性化への提案</p> <p>2. 産業環境課が回収の充電式電池</p>	<p>道の駅かでは年間 50 万人以上の観光客が訪れるが嘉手納町中心市街地には道の駅からの観光客の誘客が厳しい現実がある。そこで提案で、新町通り周辺に 10 階建ての大型商業施設ビルを建設し最上階を嘉手納基地と嘉手納全域を見渡せる展望台を設置し 5 階から 9 階まで鉄骨の駐車場を整備し、1 階から 2 階までは商業施設のテナントを誘致し、3 階と 4 階には基地内の大型スーパー（PX）を誘致し、商品はアメリカ並び外国製をそろえて、販売員は外国人ないし、嘉手納外語塾卒業生など英語でしか会話できないなどの対応とし、修学旅行の学生並び観光客は円からドルに両替しそのときのレート・外国為替などを学べる。バスの駐車場は東駐車場・中央駐車場を鉄骨 2 階建てとし大型車専用駐車場設置し、新町通り、あるいはその他の導線を描き、徒歩で中心市街地を回り大型施設に導き買い物を楽しんでいただく、将来的な構想ではあり、ハードルは高いが、町の見解を伺う。</p> <p>(1) どのような問題が想定されるか。</p> <p>(2) 町としての中心市街地の活性化はどのように考えているのか。</p> <p>(1) 持ち込む資源ごみ、充電式電池の種類は。</p> <p>(2) 回収はどのような電池が対象か、これまでに回収した個数は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	6 番 志喜屋孝也	<p>の内容は</p> <p>3.公園まちづくり(パークマネジメント)を問う</p>	<p>(3) モバイルバッテリーは。</p> <p>(4) ニライ消防区域のモバイルバッテリーによる火災の町村別の件数は。</p> <p>(5) 量販店または、購入した店舗が回収する条件は。</p> <p>浦添市では公園まちづくり（パークマネジメント）を取り組んでおり、本町でも住民を巻き込む取り組みができないか伺う。</p> <p>(1) 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会令和4年の提言の中で、パークマネジメントの組織としての公園協議会の創設に関する記載がある。パークマネジメント、公園協議会はどのような組織でその内容と目的を問う。</p> <p>(2) 東京都の区では「地域で育むみんなの公園ガイドライン」を策定し公園に関わるボランティア、公園サポーターを公式に募集している。本町も公園づくりに地域の多様な住民を巻き込む取り組みができないか。</p> <p>(3) 住民が主体的に公園の管理や運営に参画する仕組みに「公園愛護会」があり、2020年みんなの公園愛護会が設立され調査や発信など新しい動きが出てきている。本町もこの仕組みを導入できないか。</p> <p>(4) 住民の参画、利用を増やしていくための公園の改造が必要。姫路市民の公園に対する改善要望で乳幼児の保護者、10代から60代の市民の両方にとったアンケートで木陰を増やすことがいずれも最も多かったと聞く。猛暑が深刻化する中で、日中の公園の居心地を良くするためにも、従来の樹木の管理を見直し、屋根の設置など、木陰を増やす取り組みが必要と考えるが、本町の公園管理に「樹冠被覆率」・「木陰面積」の指標は含まれているか。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	15 番 新垣貴人	<p>1. 公園整備について</p> <p>2. 子育て支援について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 防災について</p> <p>5. 交通安全指導について</p> <p>6. 小学校の登校問題について</p>	<p>(1) 嘉手納公園において利用上の注意を促されているが、その問題点は。</p> <p>(2) 嘉手納小学校から公園へとつなぐ導線の計画の進捗状況は。</p> <p>(1) 本町の病児保育の実施状況は。</p> <p>(2) 本町において身近な人達に頼れない父子、母子家庭の親が病気等の事情があった時に、乳児や子どもを一定期間、預かれる制度（委託先）は構築されているか。</p> <p>(1) ラーケーションに対する教育委員会の見解は。</p> <p>(2) ラーケーションの実施状況は。</p> <p>(1) 台風6号の町民への対応と町内の被害状況は。</p> <p>(2) 今年度の避難訓練の計画は。</p> <p>(1) 児童生徒へ、自転車の乗り方に対する指導を行っているか。</p> <p>(2) 児童生徒へ、スケボーの乗り方に対する注意喚起を行っているか。</p> <p>(1) 町内両小学校において、早朝の校門前で待機している児童の状況を把握しているか。</p> <p>(2) 親の事情で早期に登校せざるを得ない児童生徒の対応は。</p> <p>(3) 嘉手納、屋良地区の学童保育において早期の預かり保育は可能か。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉
11	3 番 知花賢幸	1. ケンタッキー前の南向けバス停留所の屋根の設置につ	バス停留所の上屋根設置は、雨風や直射日光を防ぎ、バスを待つために重要な取り組みである。ケンタッキー前の南向けバス停留所屋根の設置について、3月定例会の回答で沖縄県バス協会より、5月に予定されている全国道路利用者会議におい	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	3 番 知花賢幸	3. 嘉手納町における雇用促進について	<p>嘉手納町は、面積の 82%が米軍基地に接収され基地負担を強いられている。そのなかで、町における雇用促進は、人口減少・少子高齢化への歯止めや定住促進につながる取り組みとして必要と考える。嘉手納町における将来的なビジョンにおいても雇用の確保に向けた工業、商業、観光等において現代のニーズに合わせた雇用の創出を生み出し拡大するようなプロジェクトを図ることが重要であることから次の 2 点について伺う。</p> <p>(1) 嘉手納町として企業等の誘致についてこれまでどのような取り組みが行われたのか伺う。</p> <p>(2) 大型商業施設等の誘致について町として取り組むことが可能かどうか伺う。</p>	町長 當山 宏
12	11 番 仲村渠兼栄	1. 嘉手納町のラーケーション制度導入を	<p>家庭で過ごす時間や校外学習のため、児童生徒が平日学校を休める「ラーケーション」制度を県内 15 市町村が導入したことが、5 月 4 日付け沖縄タイムス社の調査で分かった。</p> <p>歓迎の声が多い一方、家庭の経済状況による格差を心配する声も多数ある。</p> <p>「ラーケーション」とは、課題への対応を進めながら体験的な学びを深める制度で、利用状況を調査したうえで、効果と課題を注意深く分析する。</p> <p>そこで、本町に「ラーケーション制度を活用」し親子で、比謝川自然体験センターなどの(仮称)体験型プラン(カヌー・ダイビング・宿泊)に助成金を導入し「ふるさと嘉手納の自然」を親子で再確認する目的も含む事業を提案する。</p> <p>また、沖縄県の人気事業である嘉手納基地周辺で展開する「パスポートのいらない」国内短期留学ホームステイ「まちなか留学」を、嘉手納町独自のふるさと体験型事業を導入してラーケーション制度と連携を提案する。そこで伺う。</p> <p>(1) ラーケーション制度メリット・デメリットは。</p> <p>(2) 親子体験型として比謝川自然体験センターのカヌー宿泊の利用料金の助成は。</p>	町長 當山 宏 教育長 浦崎直哉

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 仲村渠兼栄	<p>2. 嘉手納町の平和学習は</p> <p>3. 全職員にパワハラ等アンケートの実施は</p>	<p>(3) 親子体験型として町内のダイビング業者と連携して、利用料金の助成は。</p> <p>(4) 嘉手納町独自で、基地内周辺家庭へ親子留学の企画の予定は。</p> <p>(5) ラーケーション制度導入予定は。</p> <p>本島北部大浦湾の辺野古海岸で痛ましい事故が起きてしまい、2名の尊い生命を失った。</p> <p>文科省・海上保安庁・沖縄総合事務局・沖縄県警・沖縄県等で、公正公平で十分な調査と対応に期待し、遺族が納得いく報告を多くの住民は望んでいる。</p> <p>今回の事故後、沖縄県内に修学旅行団を受け入れている自治体等について、沖縄観光コンベンションビューロー会長と沖縄県の修学旅行実態について、意見交換会を実施した。</p> <p>本町の観光スポット「道の駅かでな」にも修学旅行の学生が資料館と展望台へ頻繁に来場していると観光協会から伺っている。</p> <p>そこで、学校・旅行会社が実施している本町の平和学習の現状を確認したい。</p> <p>(1) 令和6・7年度、道の駅への来場者について。</p> <p>①学校名(都道府県)と生徒数の把握は。</p> <p>②旅行会社(都道府県)の把握は。</p> <p>(2) 修学旅行の学校側と教育委員会の連携は。</p> <p>(3) 道の駅の指定管理者と①と②の連携は。</p> <p>(4) バス会社が実施している本町の平和学習の内容の把握と協議の予定は。</p> <p>(5) 修学旅行受入れの本町の新規事業の予定は。 (指定管理者・教育委員会・観光協会)</p> <p>令和7年12月定例会の一般質問で、全職員へのパワハラ等アンケートの実施の予定についての質問に対し、答弁でアンケート実施の方向であると伺った。アンケート実施に向けての進捗状況は。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 浦崎直哉</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 仲村渠兼栄	<p>4. 防災気象情報の告知は</p> <p>5. 町道 73 号(イユミーバンタ道路)の斜面整備を</p>	<p>6 月 1 日に沖縄本島を直撃した台風 6 号は本町にも大きな爪痕を残した。</p> <p>令和 8 年 5 月 29 日から気象の警報などが大きく変わった。町民へ「いつ逃げる」がレベルで表示通知され、これまでの警報、注意報の情報名に今回から「レベル」が付記された。広報かでな 5 月号に周知があった。</p> <p>そこで、本町における地域防災計画の河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮について新旧の変更について伺う。</p> <p>(1) レベル 3 の新旧の変更は。 (2) レベル 4 の新旧の変更は。 (3) レベル 5 の新旧の変更は。 (4) 線状降水帯が発生した場合の新旧の変更は。 (5) 地域防災計画の変更箇所は。 (6) 住居のある外国人の対応は。</p> <p>6 月 1 日の台風 6 号の接近により町道 73 号線は一時閉鎖された。</p> <p>平成 29 年 12 月定例会の一般質問で町道 73 号線斜面の木の伐採と落石について伺っている。当時の担当課長による答弁は「斜面にある木の伐採については景観等もあり 3～4 年程度で事業を行っている」とあった。そこで、道路沿いの雑草処理の事業は行っているが、斜面の木の伐採と落石について確認したい。</p> <p>先日比謝川自然体験センターからの送迎の大型バス車両の車体が、木に接触する場面に遭遇した。この路線は外灯が消灯する箇所がたびたび目撃され、過去に外灯が錆びて折れる事故にも遭遇した。道路と歩道には陥没箇所等があり、改善すべきと判断する。町の対応を伺う。</p> <p>(1) 過去 4 年間の斜面からの落石は。 (2) 直近の斜面の伐採日時は。 (3) 今回予定の斜面伐採の予定は。 (4) バス会社から車体への損壊など苦情等は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	11 番 仲村渠兼栄		(5) 現在の外灯の現状は。(経年劣化は) (6) 大雨、台風後の外灯の停電の主な原因は。 (7) 道路、歩道の陥没箇所の把握と対策は。 (8) マルチメディアセンター沿いの植栽の管理は。	町長 當山 宏
13	7 番 宇榮原京一	1. 土地利用計画と今後の施策について	<p>本町は、町域の約 82%が嘉手納飛行場及び嘉手納弾薬庫地区として接收されているため、町民は残る約 18%の限られた土地で生活を余儀なくされている。戦後形成された狭隘で無秩序な市街地により、居住環境や都市機能の改善が困難ないびつな土地利用が続いており、土地の有効活用は本町における重要な行政課題であると考え。そこで、本町の土地利用計画と今後の施策について以下を伺う。</p> <p>(1) 本町では「嘉手納町墓地等の経営許可等に関する規則」により町内の大部分が墓地建設禁止区域となっているが、現状として町内各所に墓地が点在している。今後の墓地管理及び土地利用のあり方について、町の考えは。</p> <p>(2) 町内の防衛買い上げ用地の活用は。</p> <p>(3) 旧中央公民館跡地の利活用、今後の年次計画は。</p> <p>(4) 県営住宅周辺に位置する沖縄土地住宅(株)所有地について、その土地を町として活用の可能性や土地利用に関する協議、検討は行われているのか。</p> <p>(5) 比謝川沿いの遊歩道は屋良城跡公園まで整備されているが、更なる回遊性向上や観光振興、健康増進の観点から、嘉手納運動公園付近まで延伸整備する考えは。</p> <p>(6) イユミーバンタ高台は町内有数の眺望地点であるが、景観資源を生かした展望スペースや休憩施設等の整備は。</p> <p>(7) 日本ペイント跡地及び隣接する水釜第二町営住宅一部跡地の今後の利活用について。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	7 番 宇榮原京一	2. 日米地位協定に基づく共同使用地について	<p>(8) 空き家対策及び住宅除去支援事業の状況は。</p> <p>本町において、日米地位協定に基づき、米軍施設区域の一部が共同使用されているが、その実態について伺う。</p> <p>(1) 現在、本町で共同使用が認められている施設区域についてそれぞれの所在地、使用目的、面積及び使用料額は。</p> <p>(2) 使用料の算定はどのように。</p> <p>(3) 共同使用されている土地は全て町有地か。</p> <p>(4) 共同使用地における利用条件や使用制限、また、施設整備や用途変更を行う場合の手続きは。</p> <p>(5) 共同使用の許可期間及び更新手続きは。また、町が共同使用を継続しない場合の取扱いは。</p> <p>(6) 近年、使用料額が増加傾向にあるがその理由は。</p>	町長 當山 宏